

4 答申第 9 号
令和 4 年 1 1 月 7 日

久留米市長 原 口 新 五 様

久留米市情報公開・個人情報保護審議会
会長 神 原 和 宏

答 申 書

令和 4 年 9 月 2 日付け 4 民市第 2 5 1 7 号による諮問事項について、下記のとおり答申する。

記

1 諮問事項

健康に関するアンケート調査の対象者を抽出するに当たり、市民課が保有する住民基本台帳に係る情報（20歳以上の者の情報に限る。）を保健所健康推進課が目的外利用することの公益上の必要性の有無（条例第9条第3項第4号）について

【市民文化部市民課】

2 審議会の意見

健康に関するアンケート調査の対象者を抽出するに当たり、市民課が保有する住民基本台帳に係る情報（20歳以上の者の情報に限る。）を保健所健康推進課が目的外利用することについては、公益上の必要性がある。

3 承認日

令和 4 年 1 0 月 3 1 日